

19 世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開 (その 2. 完)

大 森 弘 喜

<目 次>

0. はじめに

1-1 何が「不衛生」か

彼我の衛生観／衛生は装置か／衛生が身近なものでなかった

19 世紀のパリ

1-2 「不衛生住宅」とはどんな住宅か

19 世紀前半の「不衛生住宅」／悪臭に包まれた街

1-3 ガルニ

家具を持つこと／最下級の貧民／屑屋／ガルニの衛生状態／

底辺層と結核／パリの統治機構 (以上『経済研究』第 162 号)

1-4 都市化と産業化

パリの人口／移民／パリの産業化／パリの大工業／パリの商業

1-5 パリの貧困問題

パリの貧民／パリの公的救済／在宅貧民救済／

第三共和政期のポベリスム

結びにかえて

1-4 都市化と工業化

下級ガルニを含む不衛生住宅のかくも永き存在は、一体どのように説明されるのか。A. コルバンの云うように、フランス人がイギリス人よりも概して衛生に無頓着であったというだけではなからう。私見によれば、フランスの衛生は、身体衛生は別として公衆衛生施策では決してイギリスに

遜色がない。確かにトイレ水洗化はイギリスにおよそ半世紀遅れたが、大革命後には衛生学校が設立され、ジャン・ノエル・アレ Jean Noël Hallé (1755-1822) などの優れた教授が教鞭をとっていたし、寧ろイギリスよりも早くに公衆衛生の施策を実施している。

一般的には近代以降の都市の膨張が、この方面での努力を飲み干してしまい、改善の営為を上回る勢いで不衛生の条件をつくっていたと云える。だが、都市化のみが原因ではあるまい。工業化を核とする産業社会への転換が、国民の階級関係を大きく変え、都市貧民の新たな隊列を創り出したことと深く関わっている。

パリの膨張

都市化を、さしあたり社会的分業の展開に伴って生ずる都市への人口集中と考えると、こうした現象は必ずしも近代資本主義に固有のものとは云えない。すでにアンシャン・レジーム末期のパリは、首都として司法・立法・行政に携わる人間のみならず、経済行為に関わる人間を多数擁しており、大革命直前にはラヴォワジエの見積もりでは凡そ人口60万人を算えた。

パリの本格的な膨張は、この国が工業化を軸として産業社会へと大きく転換する19世紀以降であった。大革命前には200年間を要した人口10万人の増加は、19世紀にはわずか10年で達成されてしまう。だが、パリの政治上の激動が、この都市の人口学的変遷に影響を与えなかったとは云えない。大革命直後には人口減が見られ、また二月革命以後にも僅かだが住民数が減っている。さらに、パリ・コムン時にはかなりのパリ市民が郊外に逃れたことも知られている。しかし、大局的には、世界の都を自負するこの街は、19世紀にはフランスの諸地方のみならず、周辺外国からも多くの人を引きつけ不断に膨張した。(表1-5参照)

パリ旧市街はわずか3,370haしかなく—これは1788年の「徴税請負人

の柵」内の面積であるが、東京の山手線の中よりも遥かに小さい—ここに、二月革命頃に約100万人が住むようになっていた。その後、1860年にはそれまで「小郊外」と呼ばれていた周辺部を併合して、パリは現在の20区体制になるのだが、それでも面積は7,802haでしかなく、そこに凡そ170万人の住民が住み、さらに第一次大戦前には288万人のパリジャンを算えるまでに成長した。⁹⁾

一般的に言えば、フランスの都市化は隣接の工業国、とくにイギリスと較べても緩慢なのだが、そうした中でパリは例外的である。というのは、人口5千人以上の都市に占めるパリの人口割合は、1806年には14%だったものが、1851年には20%、1911年には28%になっているからである。[M. Roncayolo, p. 56] 19世紀の100年間にパリへの一極集中が勢いよく進んだことがわかる。

だが、仔細に見ると成長のテンポもその給源も一様ではない。本稿は人口史そのものを扱うわけではないから、ごく簡潔に要点のみを記せば、増加率の観点からは七月王政期には早くも旧市街都心部（現1区から6区）の成長は停滞し、第二帝政期には減少に転じ始めている。代わって人口増を引き受けたのは、その外側の諸区と「小郊外」である。その後の流れも基本的には変わらず、中心部の人口減、その周辺部への移動と集中、つまり所謂ドーナツ化現象がパリにも生じたのである。中心部は司法・行政・治安関係の公共施設や商業店舗・オフィスが、次第に居住空間を狭めたためであり、また不断に高騰する家賃が庶民を遠ざけたためである（後述）。

9) パリの人口は1921年の290万人余が最高で、300万人を超えることはその後もなかった。それはすでに前述したように、絶えずドーナツ化現象が進行した証しであり、20世紀には20区の外側の郊外が流入人口の受け皿となり、人口急増地帯を形成した。それに伴い、不衛生住宅など住環境問題もそこで一層深刻化してゆくのであるが、本稿では、専ら本来のパリ市域に考察を限定する。ドーナツ化現象のより詳しい分析は、次の文献を見よ。

Jean-Luc Pinol (direction) : *Atlas Historique des villes de France*, p. 50-51

表 1-5 パリの人口推移

人口調査年	旧市街	「小郊外」	合計
1801	546,856		
1811	622,636		
1817	713,966		
1831	785,866	75,574	861,436
1836	899,313	103,320	1,002,623
1841	936,261	124,564	1,059,825
1846	1,053,897	173,080	1,226,980
1856	1,174,346	364,257	1,538,613
1861			1,696,141
1866			1,825,274
1872			1,851,792
1876			1,988,806
1881			2,269,023
1886			2,344,550
1891			2,447,957
1896			2,536,834
1901			2,714,068
1906			2,763,393
1911			2,888,107
1921			2,906,472
1926			2,871,429
1931			2,891,026
1936			2,829,746

出典：Louis Chevalier: *La Formation de la Population parisienne au XIXe siècle*, Annexe 1, p. 284 及び Alfred Fierro : *Histoire et Dictionnaire de Paris*, p. 278-79

移民

パリの人口増加は容易に想像されるように、そして多くの近代都市がそうであるように、周辺諸県からの流入つまり社会増であった。そしてこの傾向は、すでにアンシャン・レジームに認められ、以後現代まで基本的に変わりはない。

1673年のパリ市役所の死亡記録によれば、病死者501人の内訳は、パ

り出身 127 人 (25.3%)、イル・ド・フランス出身 44 人、ノルマンディ 45 人、オルレアン 40 人、シャンパーニュ 38 人、ブルゴーニュ 28 人、ピカルディ 27 人であるという。[Cl. Nourry, 1895, p 252] すでにアンシャン・レジム下のパリに、比較的近い諸地方からかなりの人間が移住していたことが分かる。

移民の流れは 19 世紀に入るとさらに加速し、それがパリの人口構成を徐々にイミグレの街へと変えてゆく。七月王政期初め (1833 年)、パリの死亡件数 23,176 のうち、他県生まれの者は 10,858 人、植民地出身 17 人であった。[A. Cochut, 1845, p 340] つまり、いわば「よそ者」は 47% に上る。

もっとも、これらは死亡者の出身地別分類だが—そして移住して来た者のほうが、後述のようにパリ生まれの住民よりも、早くしかも多く死んでゆくのだが—現実のパリの人口構成をある程度は示している。1865 年のパリの人口動向を分析した T. ルアは、「パリ生まれの住民」と「パリ以外の地で生まれた住民」との比率を、38% と 62% と算出している。[T. Roua 1866. p 274] この構成比は 11 年後の 1876 年に人口がおよそ 16 万人増えてもまったく変わらない。[T. Roua, 1878. p 274] さらに 1901 年の人口調査でも基本構成に大した変化はなく、「パリ生まれ」36.2 対「パリ以外の生まれ」63.8 である。[R. Rome, 1905, p 293] パリは、絶えず流入する移民とその子孫たちが造りあげた大都会である、とみて間違いはない。

その移民の範囲は、当然ながらパリ周辺諸県から時代を経るに従い、より遠隔の諸県へと拡大してゆく。L. シュヴァリエの研究によれば、七月王政期初め (1833 年)、未だ鉄道がパリと地方を繋ぐ以前においても、パリの移民供給地はフランス全土に及んでいた。つまり、北はノール県 (15,400 人)・パ＝ド＝カレ県 (9,000 人)、南はガール県 (1700 人)・エロー県 (1,500 人)、東はドゥー県 (5,400 人)・オー＝ラン県 (2,800 人)、西はフィニステール県 (1400 人) など、パリへ移民を送り込んでいない県は皆無

であった。[L. Chevalier 1950 p 285]

これら謂わば「拳家離村」型の移民も、当初は季節の出稼ぎ移民であった。有名なのは、中央山岳の西麓に広がるクリューズ県とオート＝ヴィエンヌ県の石工たちで、1833年には6,000人、47年にはおよそ9,000人、60年には31,000人がパリに滞在していた。[L. Chevalier, 1950, p 102, 285] 彼らの多くは「閑散期」になると仕事なくなるので帰郷するのだが、19世紀も終わりに近づくと、「閑散期」が技術的・経済的な理由で次第に解消することもあって一例えば、水の染み込まない防水シートなどが登場して冬季でも仕事ができるようになった—毎年帰郷するものが減り、2、3年に一度帰省するだけで次第に定住化してゆく。彼らの出稼ぎの目的は、よく云われるように、故郷で一片の農地を買うための資金作りであった。

その他、ロレーヌ人は靴屋または靴修繕に年間5,000人余が、中央山岳南麓カントル県の「粗野の子供らは、争って鍋釜製造や炭坑夫、水運び人、古鉄屋など」に職を求めたし [A. Cochut, 1845 p 340]、ワインの樽造りやワイン販売にはブルゴーニュのヨンヌ県やコート＝ドール県の出稼ぎ者が、また家事奉公人や洗濯婦の職には、近接諸県の出稼ぎ者が就いた。

首都はどこでもそうであるように、人々を惹きつける魅力と誘惑に満ちていた。ましてや世界の都を自負するパリには、世界の物産と文物が溢れ、芸術と学問が花開き、出世と金儲けの機会に満ち、農村では想像もつかない享楽があった。第二帝政期のパリでは、しばしばチュイルリ宮殿で仮面舞踏会が催され、貴顕たちが酔狂に酔いしれていた。「巷も宮廷をみならい、思いつく限りの快樂にのめり込み、放縦に浮かれ騒いだ。」街路には、カフェ・コンセル、芝居小屋、ダンスホールが立ち並び、貴族から成金ブルジョワ、官吏、庶民まで、この享乐的で新しい文化に熱狂した、という。[A. ヴァルノ 1930, p 246-48]

移民を惹きつけた要因は、このように庶民の夢と欲望とどこかで分かち難く結びついているが、いま経済的要因に限ってみるならば、パリの雇用

機会の豊富さと名目賃銀の高さが地方人を誘引する要因だった。次にこの点を考察しよう。

パリの産業化

19世紀に入ると、フランスもイギリスの後を追うように工業化を経験するが、これまでの経済史研究で明らかのように、いわゆる近代工業は地方で開花した。工業化の口火を切った綿工業は独自の技術と販路をもって、アルザスやノール、ノルマンディで展開し、製鉄業は近代的製鉄法を取り入れた大企業が、原料と燃料立地に規定されつつ、中部（ル・クルーズ、サン・テチェヌヌ）や東部（ロレーヌ）・北部で生成発展してゆく。炭鉱業も資源立地型の工業だから、中部一帯（オート・ロワール渓谷、カルモー）や北部（ノール・パ＝ド＝カレ）に堅坑を開鑿して営業していた。

パリの工業はそれとは性格を異にしていた。19世紀末までは、庶民の日常的需要を満たす日用品製造業と、少数の金持ちや輸出むけの奢侈品製造業、それに新興の近代工業がこの街に共存していた。19世紀半ばから末葉までのパリの工業を概観してみよう。

1847-48年にパリ商工会議所が実施した工業統計調査は、確かに幾つかの不備があるのだが、それ以前のものより遥かに包括的であり、有益である。¹⁰⁾ それはパリの工業を13部門に分類しているが、雇用規模の大きいものを列挙すれば、被服90千人、建築41千人、紡績・織布36千人、

10) *Chambre de Commerce de Paris, Statistique de l'Industrie à Paris résultant de l'Enquête, Paris, 1851*, この統計調査は1847年恐慌のさ中に実施されたために、景況の側面と構造的諸要素とが入り混じっている。さらに、その後併合される「小郊外」が調査対象から除外されているし、季節の出稼ぎ者も対象除外となっているという欠点がある。L. Girard, *Nouvelle Histoire de Paris, 1981, p 205* 以下を参照。また以下の文献も参照せよ。上垣豊「立憲王政」世界歴史大系『フランス史 2』p 457 以下、大森弘喜「産業文明の誕生と展開」世界歴史大系『フランス史 3』p 3 以下、赤司道和「19世紀パリの労働者家族」、若尾祐司編著『近代ヨーロッパの探求 no 2 家族』p 159 以下。

家具 36 千人、パリ工芸品 35 千人などである。雇用労働者の合計は 342 千人に上る。他に「製造業者」がおよそ 64 千人いるが、彼らがすべて経営者ではない。その半数の 32 千人は、自分ひとりで労働するか、見習い徒弟 1 人と共に働く職人的経営であり、凡そ 25 千人が 2~10 人の労働者を雇用する小経営であり、残余の 7 千人が雇用規模 11 人以上の企業経営者である。¹¹⁾ 単独で働く者はもちろん、徒弟 1 人を使って働く者も、現代的観点からはとても企業経営者とは言えず、職人の範疇でしかなかろう。経営者なのか、労働者か職人か、要するに雇用と被雇用の関係すらも曖昧であるのは、本調査が、技術的には営業税を払っているかどうかで分類したためであるが、大局的にはこの時代が資本主義の勃興期で、近世的な職人的経営と誕生間もない近代的企業が並存しているためであろう。

それはともかく、雇用規模 10 人以下の中小零細企業が蟠踞するのが、この時代のパリ工業の特徴であり、これらの職人的労働者が、「パリ工芸品」を含む多様な奢侈品の製造に関わっていた。「パリ工芸品」は、上記の『工業統計調査』では実に 34 種類の製品にも及ぶが、売上高の大きいものを幾つか挙げれば、革手袋、ピアノ・ハーブ（他にも楽器が幾つかある）、人造花、香水、時計とその部品、雨傘・日傘、麦藁帽などである。これらの製品は、殆どが労働者 10 人以下の、もしくは単独で働く職人的仕事場で製造されている。[[工業統計] 第 21 章]

パリの手工業を特徴づける奢侈品は、服飾・貴金属・宝石・高級家具・青銅製品・皮革製品・美術品・文具など実に多様であるが、その多くも工

11) 前記赤司論文に引用されている表 4-1 (p 168) の、雇用労働者 10~2 人の合計 5,116 は誤記で、25,116 が正しい。このほかの工業部門としては、食品 10 千人、貴金属加工 16 千人、金属・機械 24 千人、化学・陶器 9 千人、馬車車体・鞍具・軍備 13 千人、印刷・製紙 16 千人、皮革 4 千人、木材加工・製籠 5 千人がある。

L. ジラルの前掲書によれば、1847—48 年工業統計調査では、建築部門は不況のために通常の雇用規模よりも低めに評価されているし、また化学・陶器部門も、工場が「小郊外」に多いので過小評価されているという。L. Girard, 1981, p 208

場生産ではなく、小規模のアトリエで作り出されていた。貴族や大ブルジョワらの注文は細かくてうるさいから、それに応えるには職人の手工的熟練と芸術的センスが必要であり、製造工程も細分化されていた。その分業の網の目が緊密であれば、何かと便利で効率的であるから、ある種の奢侈品の製造はある地域に寄り集まる傾向が生じた。高級家具製造がサン・タントワヌ街に集中するのがその好例である。これは今日のパリにもその面影を残している。

紳士服仕立て職

パリの職人的工業の代表的事例として、被服部門の仕立て職 *tailleurs*（とくに紳士服仕立て職）を簡単に紹介してみよう。仕立て職は単一の職種としては21千人と最多で、男女がほぼ同数を占める。彼らの実に95%が10人以下のアトリエで働くが、男女ともにその半分は自宅のアトリエで針仕事に従事していた。つまり、高い縫製技能を持つ夫が、妻や娘に補助的な仕事をさせて、ブルジョワや貴族のために注文服を製造していた。家族協業による家内手工業である。賃銀はもちろん職人の技能によるのだが、一般にはそれほど高くはなく、男性平均で一日当たり3³/₆₀程度である。女性の賃銀は男の半分以下でしかなく（1²/₅₈）、自宅労働の場合は、仕立て職人の妻や娘には賃銀率が決まっていなかったことが普通である。まさしく「家計補助的」か「対価のない労働」であった。その後も、一般にパリの女性労働は低い評価しか受けられず、女性が自活することは極めて困難であった。こうした事情が仕立て職を政治的に覚醒させ、しばしば民衆蜂起に参加させ、それゆえに支配層から危険視されたのであろう。¹²⁾

12) パリ商工会議所の同報告は、仕立て職は読書をし、考えることが得意だ、思想がそこから高揚する、騒乱や政治的事件に彼らの姿を垣間見ることがしばしばある、と見当違いの判断で仕立て職人らを危険視している。また、仕立て職の妻や娘の「補助的で家計依存的な労働が、彼女たちが労働で自立する道を困難にしている。この生活の困難が彼女らを倫理観の喪失や不行跡の危険に導いている」と述べ、暗に売春に身を落とす危険をほのめかしている。

パリの工業を特徴づける、零細で家族協業的な手工業は、大革命の一つの理念たる「所有と労働の結合」を具現したものであるが、資本主義の市場経済はその足元を掘り崩そうとしていた。1840年代に入ると、紳士服製造や靴製造に、安価な既製品を製造する企業家が登場してきたのである。彼らは、個数賃銀で働く仕立て職人（それ故にこれを *apiécieurs* という）を下請けに使って、既製品製造を問屋制的に編成しようとした。新手の競争に曝されて注文服製造の仕立て職は苦境に立たされ、次第に上昇転化する道が狭められた。このような生産構造の変化は、まさしく都市化により人口が急増し需要が膨らんだこと、また恐らくは鉄道など輸送手段の発達により国内市場が開けたことに起因する。限られた顧客のための生産から、不特定多数の庶民を対象とする市場生産へ、フランス経済が転換しようとしていたのである。

同じことはパリだけでなく主要な工業都市でも見られた。例えば、絹織物の町リヨンでは、織布工 *canut, canute* は自宅にジャカード織機を据えて、家族の者とひとり乃至はふたりの職人・徒弟を使って、上質の絹織物を作っていた。だが、1830年代半ばには豊富で安価な農村労働力を使って、質素で安価な絹製品を量産する絹商人が現れた。彼らは高性能で高価なジャカード織機を貸し与えて織布させ、その製品を安く買い上げる、つまり問屋制的支配を強めたので、自立的な職人経営は苦境に立たされ、経営破綻をきたすものが相次いだ。家内手工業としての絹織り職人の多くは没落し賃労働者化してゆく。[L. S. Struminger, 1977 p 211-22] この過程は、

現実はそのかもしれないが、二月革命に現れた「労働による生きる権利」という民衆の願いを、現状分析によって理解しようとする姿勢はここには微塵も見られない。Chambre de Commerce de Paris, *Statistique de l'Industrie...*, p. 66-67. 19世紀フランスにおける女性労働の状態については、中野隆生「女性と労働—19世紀のフランス—」歴史学研究会編 講座世界史第4巻『資本主義は人をどう変えてきたか』東京大学出版会、1995、p 93 以下も参考になる。

1820年代にイギリス綿織布工らが辿った運命と同じものだった。¹³⁾

第二帝政から第三共和政期になると、パリの産業は一段とニュアンスに富んだものとなる。伝統的な奢侈品手工業は相変わらず健在だが、それと並んで近代的大工業も叢生するし、その傍らで商業活動が一段と活発になる。

企業経営者の数に注目すると、1847年の65千人から60年の101千人を経て、72年には39千人へと、この間大きく変動する。これには注釈が必要で、1860年は市域が2倍近くに拡大したためであり、また1872年はパリ・コミューンの後遺症が強く残っているためである。だが、趨勢としては経営者数は減少傾向にあると見てよかろう。その間、雇用労働者数は、1847年の342千人から60年には442千人へ、72年には550千人へと増加している。[G. Duveau, 1946, p 208] したがって、単位企業あたりの労働者は増加していることになる。

ところが不思議なことに、雇用規模別に見ると、「単独で、あるいは1人の労働者を使用して経営する者」の、経営者全体に占める割合は、1849年の50.27%から64年には62.60%へと増加し、72年もほぼ同水準だという。反対に、労働者11人以上を雇用する経営者の比率は、同期間に10.98%から7.49%へと減少し、また雇用規模2人から10人までの同比率も、38.75%から31.48%へと減少を見せている。

13) リヨンの絹織物業においては、すでに第一帝政期から織機の周辺農村への貸し出しが始まっていたが、1825年不況と1831-34年の社会動乱の後に、この動きは加速化されたようである。それは低賃銀の利用と経営の安全を保障するためであった。Yves Lequin ; *Les ouvriers de la région lyonnaise*, t. 1, p 28 リヨン市内ラ・クロワ・ルスの絹織り職人らは、問屋制商人の手で組織化された農村織物業の台頭で追い詰められ、何とか操業を続ける者も、賄い食費が高むからという理由で職人や徒弟に暇を与えて、再び夫婦二人だけの零細経営に戻る例がしばしば認められた。さらに不況時には家財を売り払い、パンだけを口にして飢えを凌いだという。L. S. Struminger, op. cit., p 216

これはどういうことか。L. シュヴァリエは、単純に企業規模が縮小していると判断したが [L. Chevalier, 1950, p 77], 実はそうではなく「両極分解」が進行している証ではないかと思われる。つまり、中間的な中小経営が分解して、一方では、せいぜい1人の労働者しか雇えない零細経営が増加している反面、他方で、経営の絶対数は減りながらも雇用規模を拡大する大企業が生まれている、と推測される。

経営者数の減少を見ていないパリの職人的手工業は、依然旧市街に留まりながら奢侈品製造に関わっている。その好例が前記の紳士服仕立て職で、第二帝政期の間はその数は2倍に増えながら、しかし売上高は寧ろ落ち込んでいる。というのは、既製服を製造する大企業が躍進してきたからである。ベッソー商店 *Maison Bessaud* や主に軍服を製造するデュヰトワ商店 *Maison Dusautoy* などがそれで、それぞれ1865年時点で雇用労働者2,300人、3,300人を擁する大企業であった。[G. Duveau, p 211]

要するに、被服部門では高級注文服の停滞と機械化による安価な既製服製造の台頭という相反する動きが生まれ、この部門に特徴的な奢侈的性格が次第に希薄になるのだが、しかし、経営者数と経営規模の観点からみると、中小零細企業は依然として顕在であるばかりか、その零細性を強めてさえいる。だが、反対の極では、少数ながら大手企業が成長しつつある。つまり両極分解の進行である。既製服製造の機械化の過程では、J. ガイヤールやオディガンヌは相対的に安価な女子労働力の雇用が求められるようになった、というのが、[J. Gaillard, p 294, Audiganne, p 304], G. デュヴォは男子労働力が依然として優勢であるという。データを見る限りはデュヴォ説の方が説得力はあるかもしれない。¹⁴⁾

14) G. デュヴォによれば、第二帝政期末期の被服部門の労働者数は42千人で、うち男34千人、女8千人であり、90%が男子労働であった。G. Duveau, *op. cit.*, p 211, オディガンヌの所説は次を参照せよ。Audiganne ; *Les populations ouvrières et les industriels de la France*, t. 1, p 304. ただ注目すべきは、J. ガイヤールによれば男子の賃金は第二帝政期の前半には殆ど変化していな

パリの大工業

そこでパリの大工業にも一瞥を加えておこう。1847-48年の工業統計調査では対象外となっていた「小郊外」に、19世紀半ばには近代的な工業が立地していた。そこは入市税免除の特権が受けられ、また原材料入手のための交通の便がよく、何よりも工場敷地が安価に求められたためである。西部を除くパリの小郊外一帯で、第二帝政期に近代工業が芽生え始めたが、煩雑になるのでごく簡単に地域的な特徴などを記述するに留めたい。

市の南部セヌ左岸の現15区グルネルには、機械工業を代表するデローヌ・エ・カイユ社が立地し、醸造設備・ボイラー・機関車までを製造し、雇用労働者は1850年代に3千人を数えた。だが、概してパリ北部から北東部一帯が近代工業の牙城となってゆく。バティニョルには同じく機械工業のエルネスト・グーアン社が、1846年以来、蒸気機関車を年間数十台製造していたし、各鉄道会社も修理工場を駅の傍らに持っていた。

だが第二帝政期に最も発展を遂げたのは、北東部の現10区、11区のタンブル通りとラ・ヴィレット大通り一帯であった。ここはサン・マルタン運河の舟運を利して一年間1万隻の船が100万トンの荷を降ろした一帯に多種多様な新興工業が叢生した。例えば、蠟燭工場2、石鹼・香水工場9、木材加工所12~15、ガラス工場、陶器工場、鍛造工場、精糖工場7、車両工場、化学工場4、ピアノ工場、ビール工場、塩精製工場、マッチ工場などである。[Turgan, t. 6 p 129]

いのに、女子の被服部門の賃銀は32%上昇している事実である。つまり1848年にこの部門の男子賃銀は5³?に達していたが、1862年でもその水準に留まっている。これに対し女子の賃銀は同期間に1.70³?から2.25³?へと上昇した。こうした女子賃銀の上昇傾向は第二帝政期の他の職種についても等しく認められるという。[J. Gaillard, p 294] 機械化の過程で男子労働者が徐々に相対的に安価な女子労働力に代えられつつあるということは、充分にありうることではある。その過程で経営側が女子賃銀の引き上げをなしても、その水準はなお男子賃銀の半以下なのであるから。しかし、職種によってはそれが男子労働者の大きな抵抗を生み出したことも見逃せない。印刷・製本の争議がその典型であろう。これについても J. Gaillard, p 294-95 を参照せよ。

第三共和政になるとこの一帯も市街区に編入されたため、さらにその外側の現19区、ベルヴィルからラ・シャペルにかけて近代的工場が立地してゆく。入市税を嫌う大企業はさらにその外側、城壁の彼方に逃れてゆく。19世紀末になると、パリの工業にも、住民の棲み分けと同様に「工場の棲み分け」が生まれてくる。伝統的な奢侈品やモード関係の手工業は依然として都心部に残り、高価で洗練されたものを高度に細分化された分業の上に立つ協業関係で製造する。他方、近代工場は交通の便のよさ、地価の安さ、さらに1850年不衛生住宅に関する規制のために、周辺諸区へ移動し、さらには城壁外の新郊外へ立地してゆく。

だが、街中に残る中小零細工場とこれら大工場がまったく断絶している訳でもない。ある種の業種、金属・機械や化学・被服などの部門では、大手企業が中小零細企業に、それほど強力ではない蒸気機関やガス・モーターなどを貸与して何らかの加工をさせ、個数賃銀で加工賃を払ういわゆる下請け関係が形成されている。被服部門でも、大手工場がミシンを職人的経営に貸し与え、下請け加工をさせる例が数多みられる。[L. Girard, 1981, p 215]

下請関係が結ばれずに、単に大手工場のもつ蒸気機関を賃貸借するというパリならではの慣行も、第二帝政期以降には認められる。これは機械加工や冶金工業でとくに顕著であり、J. ガイヤールによれば1872年には、サン・タントワヌ通りだけで大手のカーユ社から、その蒸気原動力を受けていたのは230社にもなったという。[J. Gaillard, p 339]

工場の棲み分けと符合するように、パリ市民の居住分布にも棲み分け傾向が認められる。1872年の人口調査によれば、近代工場の立地する10区、11区が人口急増地帯であり、ここに労働者がかなりの程度吸引されたと思われる。その外側の18、19、20区でも居住者に占める労働者の割合が高いのは、前述の近代工業の立地と密接に関連があるだろう。セーヌ左岸では15区が労働者的な街区である。付言すれば、事務職は右岸北側

の諸区に多く、家事奉公人は右岸西部のブルジョワ地区で優勢である。また、年齢別では都心部には大人が多く、周辺一帯には6歳以下の子どもが多い。都心部の老齢化、周辺部の若さというコントラストが生まれつつある。[L. Chevalier, 1950, p 82-84]

パリの商業

第二帝政から第三共和政にかけてのパリの商業をどう位置づけるかは、なかなか難しい。表 1-6 は、人口調査による就業構造をまとめたものだが、シュヴァリエの言う「商業の肥大化」とか「商都パリ」は、簡単には言えないだろう。人口調査が含む定義の曖昧さがそこには横たわっている。すなわち、営業税を払うかどうか政府にとって重要な判断基準であり続けたから、零細経営では職人と商人との区別が曖昧だったこと、また食品や被服部門はその性格上、商業と工業の中間に位置するから、区分けが難しいという事情があった。前者では、職人は段階的に営業税が免除されてゆくことで、区分が少しは明確になった。後者の食品・被服部門では、1886年に「集中化した大企業で、顧客との関係がないもの」が工業に区分されるようになった。[L. Girard, 1981, p 217, L. Chevalier, 1950, p 78]

さらに、政治的・経済的な諸事情が介在している。1860年の市域拡大は、営業税を払う商人の数を一挙に増やしたし、パリ・コンミュンは、商

表 1-6 19世紀後半のパリ就業構造

	%				
	1856	1866	1872	1886	1896
工 業	60	57.78	44.07	44.46	52.62
商 業	11.80	13.06	21.72	29.17	21.87
自分の所得で生きている者	—	—	13	11.57	—
自 由 業	10.75	21.58	10.52	7.85	—
輸送・信用・銀行	—	—	5.86	4.84	—
そ の 他	1.65	7.85	—	—	—

出典：L. Chevalier, 1950, p 73

業よりも工業にヨリ激しい被害をもたらした。また1882年不況も長引く影響を与え続けた。これらの諸事情を勘案すると、19世紀の第3四半期頃には、大雑把に言ってパリジャンの2人に1人は工業で食い、4人に1人は商業で食べていた、というのが実情に近いであろう。

商業は、間断なき移民の流入と鉄道開通により商圈が広く大きくなった。中でも食品関係はその恩恵に最も浴した部門であろう。「パリの胃袋」を担う中央卸売市場は、斬新な小館からなる建物に建て替えられ、周辺農村部から毎晩2,600台の野菜を積んだ荷馬車を受け付けた。また幹線鉄道の開通は地方特産物をパリへと運び入れた。1850年代半ばには、パリ住民の消費する食料品の半分は、鉄道により地方から輸送されたものだった、という。[L. Girard, 1981, p 218] これらの食料品は、第三共和政初めには55カ所を数えるマルシェ（主に露天市場）で、定住的な商人の手で小売された。パリの名物のひとつだった路上の物売りは、交通渋滞の原因とされ監視の対象となっていたが、第二帝政末期には次第に姿を消していった。

1-5 パリの貧困問題

住環境の観点から考えると、都市化と産業化は不衛生住宅問題とどのような関係にあるのだろうか。都市化は、差当たり公的権力の介入がないものとするれば、ある限られた空間にこれまでの何倍かの個人が居住することになる訳だから、当然ながら住環境にはマイナスの影響を与えるだろう。建物の高層化により容積率が增大することで、居住密度が幾分かは緩和されるかもしれないが、それは我々の扱う時代では技術的要因もあって、望み薄である。

産業化は一筋縄では扱えない。一面では、それは旧来の職人的手工業を衰退に追い込み、その下方分解を促進する。リヨンやパリで起きた製靴・被服部門の既製品の台頭がその好例であろう。他方で、伝統的な奢侈品製造は幾分下火になるかも知れないが、日用品製造業が、膨大な都市住民の

需要増加で活気を帯び、さらに、その資本財を生産する近代工業が生成・発展したことは重要な意味をもつ。確かに、資本主義の初期段階では、どこの国でも労働規制と労働保護の法規がないために資本の活動は野放しであり、リレー制度・夜業・長時間労働などいわゆる絶対的剰余価値の生産が横行した。この段階では概して賃銀水準は低いので、社会的貧困（ポベリスム）の問題が浮上する。

資本主義経済の再生産の仕組みが整い、資本＝賃労働関係が制度化され、労働への富の配分が制度化されてゆくには、一般的には長い歳月を要する。19世紀のフランスの労働者にとっては、先ず自分の口に糊することが最優先であり、住まうことは、二の次の問題であった。イギリスやフランスの工業先進国でも長らく住宅問題を解決できない理由の一半がここにある。以下この点を概観しよう。

パリの貧民

七月王政期以降、社会的貧困の諸問題が世間の耳目を引き、多くの調査研究が世に出た。それはこの時代が、上述のようにこの国の資本主義経済の勃興期であったからに他ならない。社会的貧困は、フランス語では英語からの借用で「ポベリスム」*paupérisme*、あるいは「ミゼール」*misère*と表現するが、とくに大工業都市やパリのように移民を受け入れる大都市にこの頃顕著に現れた。これ以降、都市行政はその撲滅ないしは緩和に努力を傾注することになる。

ところで、アンシャン・レジームのフランスは、イギリスと違って貧民 *indigents* に関する法律はなく、放浪民と乞食に関する警察令で対処していた。ルイ16世治下1777年のオルドナンスは、16歳から60歳までの健康な男で、生活手段を持たない者、仕事に従事できない者を、ガレー船の漕ぎ手に送ったという。[E. Buret, 1840 p 208] 健康でありながら生活手段を持たず、食うために物乞いする者を、公権力は厳しく取り締まり処罰し

た。乞食は悪であり排除されねばならないし、流浪する民もまた乞食と同類であった。要するに、何らかの事情で労働できず、したがって他人からの施しで飢えを凌ぐ者、つまり貧民もまた悪であり、軽犯罪の恐れありとされた。これが絶対王政の思想であった。

だが、大革命はこの思想に幾分かは修正を加え、貧民には労働の自由もあり、救済の権利もあるとした上で、乞食の行為は犯罪である、とした。ピュレが言うように、「人が労働で食っていけると保障された時のみ、乞食は社会的犯罪になる」のであった。[E. Buret, 1840 p 212] 付言すれば、前述のガルニが警視庁の監視下に置かれていたのも、それが放浪民=乞食の宿泊施設と見なされたからに他ならない。

大革命直前には、財務総監ネッケルの見積もりによると、首都には10～11万人もの乞食がいた。当時のパリの人口がおおよそ60万人だから、6人に1人が乞食という勘定になる。貧困は確実にパリにも押し寄せていた。革命直後には乞食委員会なるものが結成され、貧民調査に乗り出した。その報告によれば、貧民はフランス全土でおおよそ325万人を数え、国民の9ないし10人に1人が貧民に該当した。その内訳は、身障者・老人約80万人、健康な貧民52万人、4歳以下の貧民の子ども189万人、病人4.2万人である。[E. Buret, 1840 p 215] 別の資料で補強すれば、とくに貧民の多いのは北部の2県、ノール県とパ＝ド＝カレ県で、実に6～8人に1人が貧民とされた。

パリの公的救済

大革命の政治的激動に翻弄されながらも、共和暦5年霜月（1797年）には公的救済機関である福祉事務局 *Bureaux de Bienfaisance* が制度化され、貧民救済が始まった。資料が得られる七月王政期から第三共和政初期までの、パリ市の公的救済の実情を簡単に眺めてみよう。

すでに述べたところから容易に推察されるように、フランスでは貧民の

定義は曖昧であった。広義には、前述のビュレの言うように「労働によって食っていけない」者が貧民に当たる訳だが、それがすべて救済の対象となるのではない。本稿では救済の観点から、一は病院やホスピスに入院して救済を受けているもの、二は、ヨリ限定的に福祉事務局から在宅で公的救済を受けている人々を、貧民として捉えて考察したい。

貧民が入るところとされた病院やホスピスは、不治の病人、精神病患者、身障者、遺棄児や孤児などを収容していた。こうした施設は庶民には好ましい所には映らなかった。それどころか、イギリスのワーク・ハウスのように、出来れば厄介にならずにいたい所だった。ことに病院は、「貧民が最後に行き着く所」とされ、嫌悪と恐怖の対象であった。ビュレは次のように語る。

「フランスでは公的慈善がいかに良い措置をとっても、病院は住民にとって恐怖の対象である。虚栄とか見栄とかが大きな影響力をもっているわが国では、自分のベッドの中で死ぬことを名誉に思うし、出来るだけ長く慈善のベッドを遠ざけたい。」と。[E. Buret, 1840 p 245]

表 1-7 パリ市民はどこで死んだか

	1836年	1865年	1876年
自宅で死んだ者：			
	14,645(60.8%)	37,428(72.9%)	36,652(75.4%)
病院・ホスピスで死んだ者：			
	8,326(34.6%)	13,482(26.3%)	11,927(24.6%)
監獄で死んだ者	64	124	
死体検視所 Morgue の冷たいタイルのベッドで死んだ者：			
	289	251	
合 計	24,057	51,285	48,579

出典；1836年のデータは A. Cochut, 1845, p 343, 1865年は Toussaint Loua, 1866, p 272, 1876年は Toussaint Loua, 1878, p 98。

引用者註：1876年の「病院・ホスピスで死んだ者」には、監獄と死体検視所で死んだ者も含まれている。

病院で出産をしたり、病院で死ぬことは、貧民であることを自他共に認めることであった。

人口調査の死亡欄に、「どこで死んだか」の項目がある。1836年、1865年、1876年の調査結果を纏めたのが表1-7である。1836年の調査では、あからさまに「自宅で多かれ少なかれ幸せに死んだ者」という表現をとっている。勿論、自宅で死んだ者にも貧民は含まれてはいるだろうが、差当たり、自宅以外の場所で死んだ者をすべて貧民と見なすなら、貧民の割合は時間の経過とともに確かに減っているのだが、それでも3人に1人ないし4人に1人は、「自宅で死ねない不幸な人々」ということになる。パリで最も富裕な街区の一つ第9区（オペラ）では、「自宅での死亡率」が1865年には97%であったのに、最も貧しい区の一つ第18区（モンマルトル）では同30%でしかない、という事実によっても、そのことは裏付けられる。[Toussaint Loua, 1866, p 273]¹⁵⁾

要するにパリの病院やホスピスは、イギリス救貧法におけるワーク・ハウスのように、貧しき人々にとっては貧民の烙印ステイグマを甘受する所であった。

パリの在宅貧民救済

次に、貧民のもう一つの 카테고리、福祉事務局から「自宅で救済を受ける人々」を考察してみよう。幾つかの文献・資料を寄せ集めて得られたデータが次表である。

この表には一部不明な箇所はあるが、七月王政期から第三共和政初期にかけての趨勢は明瞭に分かる。傾向としては、相対的には「在宅救済貧民」は確実に減少しつつあること、とくに第二帝政期後半以降は、絶対的にも微増に留まっていることである。

これは巨視的に見れば、第二帝政期以降のフランス経済の活況が、勤勞

15) T. ルアも1866年に「パリの貧乏人が大部分病院で死ぬというのは、まったくの真実である」と言う。Toussaint Loua, 1866, p 273

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

表 1-8 パリの在宅救済者 1835年—1883年

年 度	世 帯	人 数	人口比	世帯規模(人)
1835	28,969	62,705	8.12%	2.16
1859	36,711	90,287	7.69% (1)	2.46
1866	40,641	105,119	5.76%	2.58
1869	42,098	111,357	6.18% (2)	2.65
1877		113,317	5.69%	
1880		123,735	5.59% (3)	
1883	47,627	123,324	5.43%	2.58

出典・註：1835年の数値は E. Buret, 1840, p 267 及び De. Gérando, 1839, p 60, 1859年・1866年・1869年のそれは, P. Sère, 1872, p 212, 1877年・1880年・1883年は, Le Comte Haussenville, 1886, p 33 他。
 ビュレの表には誤記・計算間違いが多数認められるので, ジェランドの文献で確認・修正した。

引用者註(1) 1859年度の人口比は原典にはないが, 引用者が1856年人口調査を利用して推計した。

引用者註(2) 1869年の人口比の数値は, P. セールとオソンヴィルでは異なる。それは基礎となるパリの総人口数異なるためであるが, ここではセールの数値を採る。

引用者註(3) 1880年度の人口比も原典には明示されていないが, 1876年と1881年調査による人口増加分 (280,217人) を, 比例按分して1880年の人口をおよそ2,212千人と推計して計算した。

庶民の所得水準の向上をもたらした効果と推測できるのだが(後述), シニカルな見方をすれば, 19世紀後半になってもパリは貧困を解消できない, とも言える。というのは, このカテゴリーは, 貧民の中でも最底辺の「赤貧者」であり, 僅かな現物および現金支給でもそれに縋らざるを得ない人々だからである。その周辺にはこの機関に登録しない, 登録したくない貧民が多数いると思われるからである。

福祉事務局は, 広く社会から義捐物資や義捐金を受け, 自治体の予算を加えてこれを登録した貧民へ配分するのだが, 七月王政期から第二帝政期にかけてその額はほとんど増額されず, フランス全体では一人当たり, 10²から12²程度, パリでも22²程度でしかない。[E. Buret, 1840, p 259,

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

P. Sère, p 211] この「雀の涙」程度の給付金では、数日しか暮らせないことは明瞭であろう。

比較的データの揃っているこの「在宅救済者」の分析をいまま少し進めよう。次表は、在宅救済者の行政区ごとの分布である。(表1-9参照) 1835年頃は、パリ平均8.12%より高い区は4つで、それらはいずれもパリの東半分に位置する。1860年以降の行政区分に従えば、一正確に境界は一致しないのだが—4区, 5区, 10区, 11区である。富裕な区は西半分の旧1, 2, 3区—現2, 8, 9区である。「東は貧しく、西は裕か」というパ

表1-9 パリの在宅救済貧民の地域分布（1835年）

旧区	世帯数	救済貧民			合計	人口比
		男	女	子ども		
1	1,649	814	1,488	1,297	3,599	5.4%
2	1,291	593	1,160	893	2,646	3.5%
3	1,116	545	1,012	849	2,406	4.8%
4	1,531	735	1,350	1,044	3,129	7.0%
5	2,144	1,061	1,873	1,765	4,699	6.9%
6	3,174	1,633	1,842	2,461	5,936	8.6%
7	1,859	896	1,594	1,446	3,936	6.6%
8	3,998	2,290	3,586	4,062	9,938	13.7%
9	2,326	1,210	2,033	1,681	4,924	11.6%
10	2,662	1,061	2,376	1,636	5,073	6.1%
11	2,020	902	1,791	1,203	3,896	7.7%
12	5,229	2,759	4,643	3,955	11,357	14.6%
合計	28,969	14,499	25,748	22,292	62,539	8.12%

出典：De Gérando, 1839, p 60.

引用者註(1) 人口比はフランス人独特の表記をやめ、普通の%表示にした。以下同じ。

引用者註(2) 救済貧民の女性の合計は、区の数値を合計すると24,748になり、したがって総合計も61,539なのだが、ミスの原因がフランス人に多い計算違いにあるのか、それとも、女性の各区欄にあるのかははっきりしないので、原表通りとした。もし単純な計算違いなら、各区の人口比は表記の通りだが、パリ全体の人口比は、幾分下がって7.99%となる。

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

りの特徴は、実はオスマン都市改造によって生み出されたわけではなく、それ以前から存在したのである。だが留意すべきは、七月王政期には貧富の地域格差が比較的小さいことである。

ところが、その30数年から50年後の在宅救済貧民の分布を見ると、在宅救済貧民はますます東の諸区（11, 13, 18, 19, 20区）に集中する傾向をみせ、富裕な市民は中央から西部にかけて好んで住むようになる（1, 2, 8, 9区）。（表1-10参照）両者の格差は、とくに1869年には大きくなっている。

表1-10 パリの在宅救済貧民の地域分布（1869年と1883年）

区	1869年		1883年	
	人数	人口比	人数	人口比
1 Louvre	1,986	2.4%		
2 Bource	1,537	1.9%		
3				
4				
5 Panthéon	7,836		6,923	6.05%
6				
7				
8 Elysée	1,732	2.5%		1.64%
9 Opéra	1,902	1.8%		1.65%
10 Enclos Saint-Laurent	2,475			
11 Popincourt	10,910		13,453	
12 Reully		8.3%		
13 Goblins	11,893	19.6%	11,353	12.30%
14 Observatoire		11.0%		6.81%
15 Vaugirard		9.9%	7,410	7.25%
16				
17				
18 Montmartre	8,845		12,269	
19 Buttes-Chaumont	7,807	9.0%	11,227	9.41%
20 Ménilmontant	9,723	12.3%	13,750	12.24%
合計・平均	111,357	6.18%	123,324	5.43%

出典：1869年のデータは、P. Sère, 1872, p 212 他, 1883年は、Le Comte Haussouville, 1886, p 33 他。両文献とも一括の表を提示してはならず、引用者が文中の記述を拾い出して掲出した。欠落部分が多いのはそのためである。

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

富裕な諸区では貧者の住民比率が2%程度であるのに、貧乏な諸区では9~10%にも及び、13区ゴブランでは20%近くに達している。七月王政期と比べて、明らかに貧富の地域格差が拡大した、と言えそうである。

次に在宅救済者の世帯主の「社会的地位」、出身地、年齢構成、子ども扶養状況、家賃、職業などのデータを、前と同じく1835年、1869年、1883年を取って比較し、その趨勢を把握しよう。

表1-11 在宅救済者世帯主の社会的地位（1835年と1869年）

	1835年	1869年
既婚者	11,380	18,285
寡婦（寡夫）	12,048	14,501
独身者	4,155	5,506
捨てられた女性	1,386	1,993
孤児		1,143
未婚の母		670
合計	28,969	42,098

表1-12 在宅救済者世帯主の出身地

	1835年		1869年
パリ生まれ	8,945	パリ生まれ	9,146
パリ以外の生まれでパリで結婚	4,764	パリ近郊生まれ	931
パリ以外の生まれで非婚か、パリ以外で結婚、結婚の地が不明の寡婦（寡夫）	15,260	セーヌ県外の生まれ	29,318
		外国生まれ	2,703
合計	28,969		42,098

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

表 1-13 在宅救済者世帯主の年齢

	1835年	1869年
60歳以下	13,755	22,874
孤 児	458	
60歳以上	14,756	19,224
合 計	28,969	42,098

表 1-14 在宅救済者の年齢・性別家族構成

	1835年		1869年		1883年
成人：男	14,499		23,188		25,567
：女	25,748		37,195		41,792
12歳以下の少年	10,862	14歳以下の少年	25,324	子ども等	55,965
同少女	11,430	同 少女	25,650		
合 計	62,539		111,357		123,324

表 1-15 在宅救済者世帯の子ども扶養状況（世帯数）

	1835年		1869年
12歳以下の子どもを持たない世帯	20,329	14歳以下の子どもを持たない世帯	25,909
12歳以上の子ども1人もつ世帯	1,760	同子ども 1人もつ世帯	1,182
同2人	2,206	同2人	3,039
同3人	3,074	同3人	6,476
同4人以上	1,600	同4人	5,492
合 計	28,969		42,098

これらの表は必ずしも分類基準が明瞭ではないが、そこから窺えることは、在宅貧民では既婚者が4割前後を占めるが、寡婦または寡夫などを含む単身世帯も多いことであろう。さらに詳しく見ると、男の世帯主の他に、女の世帯主が極めて多いのが特徴である。1835年には丁度50%が、1869年には45%、1883年には46%がいわゆる女世帯である。表にも登場するように、独身者か、何らかの事情で男と別れた女たちが、自活できずに公

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

的救済にすがって生きている、との印象を受ける。パリでは女性は生きにくい、との説が裏付けされている。

在宅救済貧民の世帯主ではパリ生まれは少数派であり、大半はパリ以外の生まれである。しかも、その比率は1835年の69%から1869年には78%へと増加している。パリに出稼ぎ移民としてやって来て、何らかの事情で零落し公的救済を受けるようになった、と解される。さらに詳細に検討すると、貧困世帯主の年齢は明らかに低下している。1835年には60歳以下の割合は47%だったが、1869年には54%へと増加している。また、12歳ないし14歳以下の子どもをもつ世帯が、この35年間に30%から39%へと増大し、それに伴い家族の規模が世帯当たり2.16人から2.65人へと拡大していることが分かる。救済貧民の性格が、明らかにこの35年間で変わったと思われる。つまり、七月王政期には主に身寄りのない、比較的高齢の単身者が在宅救済を受けていたが、第二帝政期末期には、比較的若く扶養すべき子どもをもつ世帯も、その隊列に加わってきたのである。

次に、救済貧民がどの程度の家賃を払っているか、またどんな職業に従事しているかを見よう。

1835年には、貧困世帯の80%が年間家賃200^フ以下、さらに言うと

表 1-16 在宅救済者世帯の家賃分布

	1835年	1869年	1883年
50 ^フ 以下	4,163		
51-100 ^フ	15,024	100 ^フ 以下 6,546	7,030
101-200 ^フ	4,982	22,316	23,115
201-300 ^フ	375	4,536	8,289
301-400 ^フ	34	300 ^フ 以上 537	2,063
401 ^フ 以上	11		
無料で居住している者	4,115	5,845	} 7,130
守衛として居住している者	2,265	2,318	
合計	28,969	42,098	47,627

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2、完）

66%が100^フ以下のアパートマンに居住していた。その程度の家賃で借りられるアパートマンがどれほどのものか、容易に察せられる。殆どがアメニティを欠いた1室住戸である。では35年後、50年後には居住条件は改善されたのだろうか。どうもその形跡は認めがたい。というのは、第二帝政期以降は物価騰貴が起こったが、その中でも家賃は他の費目以上に、大きな値上がりを経験したからである。貧困世帯だけを取ってみても、その平均家賃は、第二帝政期の14年間に34%も上昇を見たのである。¹⁶⁾

パリ市民は誰もが、好むと好まざるとにかかわらず、家賃階梯を登らざるを得ない。それでも、従来の広さと居住環境を維持できるとは限らない。以下の表（表1-17、表1-18）に見るごとく、1869年には3分の2が1室住戸であり、1883年にも変わりはない。そこには次章で見えるが、水回り設備もトイレも個別にはないし、アメニティ（フランス語では confort）も不十分でしかない。「ストーブも暖炉もない部屋」が1869年には3,523室、83年には3,735室もあるし、「ストーブがひとつある部屋」が1869年には10,995室、「暖炉がひとつある部屋」が同27,680室ある。東京などより遥かに冬の寒さがきびしいパリで、これらの部屋に住む庶民はどうして寒さから身を守ったというのだろうか。住宅衛生面でも、採光と換気

表1-17 在宅救済者の住宅：部屋数による分布（世帯数）

	1869年	1883年
1 部屋	27,989	27,385
2 部屋	11,410	15,303
3 部屋	1,676	
4 部屋以上	160	
合 計	41,235	

16) 第二帝政期の在宅救済貧民の平均家賃推移は次の通りである。1856年；113^フ、1861年；125^フ、1863年；132^フ、1866年；141^フ、1869年；152^フ。P. Sère, 1872, p 219

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

表 1-18 在宅救済者の住宅： ベッド数による分布

	1869 年	1883年
ベッド1つの部屋	25,340 室	不明・記載なし
同 2つの部屋	9,204	12,736
同 3	5,308	4,771
同 4	1,185	556
同 5	198	13

は不十分である。1869年には「廊下・踊り場からしか採光できない部屋」が1,411室を数え、83年には同3,192室を数える。

ベッド数をみると、表1-18の如くである。これを基に筆者が計算すると、ベッド総数は65,402床であり、そこに、「貧民救済婦人会」Petites Soeurs des Pauvres の家に入居している高齢者など803人を除く、110,554人が居住している。したがって、一つのベッドには1.69人が寝ている計算になる。P. セールヤオソンヴィルが、一つのベッドに2~3人が性別・年齢に関係なく雑魚寝していると言うのは誇張だとしても、まさしくフランス人啓蒙家の唾棄する「プロミスキュイテ」、「味噌も糞も一緒」の状態が現出している。

在宅救済者世帯主の職業構成は以下の通りである。（表1-19参照）男女ともに不安定就労が目につく。1835年の統計では「種々の労働者・日雇い夫」などが最多であり、69年の統計では「荷役夫 homme de peine」が最多だが、その両者には共通性がある。ともに、臨時雇いの肉体労働者で、船・馬車などの荷揚げと荷下ろし、運搬などに従事していた。これは女でも変わりはない。

職種上の特徴を幾つか拾い上げれば、第1には、すでに1835年に兆しが見えるのだが、靴職人・仕立て職・家具関係職人（高級家具職・指物師・轆轤細工師）など伝統的職人が、1869年になると貧民として登場してきた

19世紀バリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

表 1-19 在宅救済者世帯主の職業構成

男 性	1835年	1869年
屑屋	156	477
御者	194	654
メッセンジャー・ボーイ, 荷役夫	1,028	
メッセンジャー・ボーイ		334
荷役夫		3,658
靴屋	763	1,384
靴修繕人	148	
家事使用人（元）	120	
事務職員（元）と作家	213	280
古物商	811	
建築労働者	1,745	
大工		207
石工		554
ペンキ職・ガラス職		437
水運び人	238	
守衛	1,433	679
仕立て職	418	807
高級家具職 ébenistes		303
家具指物師 menuisier		728
轆轤細工師 tourneur		324
種々の労働者・日雇い夫	5,880	
掃除夫		292
皮なめし職 corroyeur		200
印刷工		200
機械工		214
車両・保線員 hommes d'équipe		204
無職	1,338	
孤児		431
盲人		235
その他 文人・小学校教師 語学教師 音楽家	101, 芸術家 57 など	

女 性	1835年	1869年
種々の労働者・日雇い婦	4,086	3,502
アイロン掛け		548
道路清掃婦		247

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

菓子販売		273
果実販売		249
リンネル漂白 <i>buandières</i>		253
半長靴皮革縫製 <i>piqueses de bottines</i>		225
洗濯婦	703	636
屑屋	141	383
家事使用人（元）	142	391
家の掃除婦 <i>femme de ménage</i>	926	1,920
子どもの世話	220	285
病人の世話	175	321
古物商	1,351	
古着・靴下修繕 <i>ravaudeuses</i>		496
お針子	2,175	
既製服縫製職（ミシン使用）		1,330
肌着製造		953
普通既製服		654
水運び人	39	
守衛	790	854
無職	3,729	

出典：前表と同じ。

引用者註：両年度の職業区分は一致しないので、1869年の項目は比較しやすいように、1835年度の関連が強い業種の近くに置いた。

ことである。前述の如く、これはそれらの部門での既製品製造・機械化の進展と密接に関連しているだろう。それは、女性の場合より顕著に認められる。お針子・ミシン使用の縫製・既製服製造に関わる女性貧民が、合計で3,000人近くいる事実がそれを裏付けている。

第2に、女性貧民の場合はますます都市雑業的で「底辺労働」に就く傾向が明瞭になっている。日雇い婦・家の掃除・家事使用人・アイロン掛け・洗濯婦・リンネル漂白・道路掃除などがそれである。女性特有な仕事としては病人や子どもの世話がある。これらはいずれも定職とはいえず、不安定就労の一形態であろう。

第3に、男女共通の傾向では、守衛と屑屋の根強い存在が挙げられる。

守衛は住み込みだから居住費を払わなくて済む。また、屑屋は前述の通り代々の生業として、あるいは他になす術のない貧民の最後の仕事としてやられているに違いない。第4に、建築労働者が一定数存在する。この業種特有の「閑散期」が、彼らから仕事と収入の道を奪っているからである。

第三共和政のポペリスム

第三共和政期に、パリはポペリスムを解決できたのだろうか。これは一概に言えない。というのは、二度にわたる大きな制度変更があつて、それまでとの比較が難しいためである。1860年の在宅救済の規則では、救済は二つに分類された。一は、年間を通じて恒常的に救済されるもので、これには麻痺患者・盲人・癌患者・身障者・75歳以上の高齢者が対象とされた。もう一つは一時的な救済に属するもので、負傷者・病人・妊娠中の女・扶養児童をもつか、生活手段をもたない授乳母親・遺棄児・孤児・満14歳以下の子ども3人をもつか、2人の子どもをもち、うち1人が重い障害をもつ家族・捨てられた女性・14歳以下の扶養すべき子どもを2人もつ寡婦または寡夫、などがそれに当てはまった。[Haussonville, 1886, p 45]

だが、恐らく受給希望者の増加や82年不況など経済状況の変化もあつたのだろう、1886年の政令（デクレ）は、在宅救済の受給資格を次の各号に当てはまる者に限定した。一は、身体障害者あるいは慢性疾患に罹っているもの、二は満64歳以上の高齢者、三は満13歳以下の孤児。これは今まで述べてきた、勤労しながらも稼ぎの極端に少ない普通の労働貧民とその家族を排除するもので、ある意味では、1834年イギリス改正救貧法の問題よりも徹底した残余的救済原則であつた。このため、この制度で在宅救済を受けたものは、例えば1893年には48,938人に減少し、その住民比も2.05%に低下した、という。[P. Strauss, 1901, p 165]

各方面からの批判と抗議をあげてこの制度は再び改められた。それが1895年のデクレであり、これは次の条件に当てはまるものを在宅救済の

受給資格者とした。すなわち、生活困窮者 *indigents*、一時的な生活困窮者 *les nécessiteux*、すなわち「決められた目的で手当てが支給される定職にある労働者」、放浪者・高齢者・身障者などである。P. ストロースによれば、このデクレ（政令）は、寛大で自由な救貧立法で、杓子定規ではなく「あらゆる起こりうる事柄」に対処できる体制だという。[P. Strauss, 1901, p 158]

このように、所謂「社会的弱者」と「一時的な生活困窮者」を分けて救済するやり方は、現代福祉社会の原型であって、その基礎が出来たことにより、パリのポベリズムは手当ての面からは緩和されたと言うべきであろう。

最後に、ポベリズムの原因について、所謂識者たちの異口同音の見解を紹介しておこう。貧困は個人の不行跡や怠惰の結果であるというのが、それである。稼いでも家計を省みない夫が、飲み屋やカフェで仲間と談笑し、酒を飲み、女を買い、散財してしまう。子どもたちは食べるものも碌に採れず学校へも行けない。^{オンナ} 婦たちも家計の切り盛りが出来ずに、カネがあれば浪費し、無くなればツケ買いし挙句は借金をする。あるいは切羽詰れば素人売春してカネを稼ぐ。夫は、飲んだ翌日の月曜日には仕事を休み（「聖なる月曜日」）、挙句は病気に罹り、稼げずに貧窮に陥る。これが「悪い労働者」とその家族の見本であり、社会改良家の描くステロタイプの絵である。そこから、酒場とアル中、トランプ遊びとダンス、買春、遅刻と欠勤癖が、非難の対象となる。

これが事実の一半だとしても、誇張されすぎて実態を歪めていることは疑いない。そうした貧民観に立てば、国家が貧民救済を周辺的かつ最低限度に抑制する意図をもつのは当然であった。この欠陥を補うのは慈善事業が篤志的企業家によるパテルナリズムであるが、それは一定の効果を収めながらも特有の問題を孕んでいた。¹⁷⁾

17) 19世紀におけるパテルナリズムの実践例については、大森弘喜『フランス鉄鋼業史』第4章「ロレーヌ鉱山＝鉄鋼業におけるパテルナリズム」を参照されたい。

結びにかえて

アンシャン・レジーム末期には存在していたパリの不衛生住宅は、19世紀の産業化と都市化の過程で減少するどころか、ますます増勢の歩みを辿った。あの山手線の中よりも狭いパリ旧市街に、地方と外国からの出稼ぎ者が押し寄せ、パリの人口は19世紀の100年間でざっと4倍に膨れあがった。とくに19世紀後半には移民流入の動きは加速化した。出稼ぎ労働者の懐具合に見合って、安アパートマンと安宿が増えるのは必定であった。その典型はガルニであったが、そこにも泊まれない貧民もいた。ガルニはまさしく雨露をしのぐだけ、寝るだけの場所であったから、その衛生状態が嘆かわしいものであり続けた。便所は共同便所で、しかも圧倒的に数が少なく、手洗いや流しなど水回りの設備は極めて乏しく、況や風呂やシャワーなど身体衛生に関わるアメニティも欠如していた。換気も採光もほとんど考慮されておらず、室内容積もまた不足しているものが大部分であった。

こうした不衛生住宅の堆積には、19世紀の産業化に伴う社会的貧困も深く関与していた。資本主義初期段階ではどこでも雇用機会は十分ではなく、また、労働権が未だ社会的承認をうけていないから労働諸条件は劣悪で、労働者はその日の生活の資を確保するのも難儀であった。市場原理から見ても、この膨大な都市貧民の堆積が、労働諸条件の改善を妨げていたのは間違いない。加えて機械文明が職人的技能に取って代わりつつある産業分野では、雇用不安が起り労働待遇の切り下げが行われていた。

不衛生住宅問題は、19世紀を通じて社会的貧困と深く結びついていたのだが、これを一挙に白日の下にさらけ出し、いわば社会的・政治的問題にまで格上げすることになったのは、1832年以降継続的に襲来したコレラ流行であった。次章ではこの問題を考察しよう。

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

§ 本稿で利用した文献・資料（本文引用順）

- 川喜田愛郎 『近代医学の史的基盤』上・下、岩波書店、1977年
- ウィリアム・ウッドラフ著／原 剛訳 『社会史の証言—20世紀初期のランカシャの失われた世界—』、ミネルヴァ書房、1993〔1994〕年
- 阿部安成 「『衛生』という秩序」、見市雅俊・斎藤修ほか『疫病・開発・帝国医療』東京大学出版会、2001年、p. 107-129
- E. C. -Argandona et R. -H. Guerrand, *La Répartition de la population, les conditions de logement des classes ouvrières à Paris au 19^e siècle*, Paris, 1976
- セバスティアン・メルシエ 『18世紀パリ生活誌』1782, 岩波文庫 [1989]
- バルザック／山田九朗訳 『フェラギュス』バルザック全集第7巻 東京創元社、昭和49（1974）年
- バルザック／田辺貞之助・吉田幸男訳 『金色の眼の娘』東京創元社、バルザック全集第7巻
- アラン・コルバン著／山田登世子・鹿島茂訳 『においの歴史』 藤原書店、1990年、
- Georges Duveau, *La vie ouvrière en France sous le Second Empire*, Paris, 1946
- アラン・フォール 「ベル＝エポック時代のパリにおける勤労大衆の住宅事情」中央大学『仏語仏文学研究』第32号、2000年、p 113-136
- Louis Girard, *Nouvelle Histoire de Paris ; Paris pendant la Deuxième République et le Second Empire, 1848-1870*, Paris, 1981
- H. A. Frégier, *Des Classes dangereuses de la population dans les grandes villes*, Paris, 1840
- Louis Chevalier, *Classes laborieuses et classes dangereuses*, Paris, 1958, 喜安朗・木下賢一・相良匡俊訳 『労働階級と危険な階級』 みすず書房、1993
- Chambre de Commerce de Paris, *Statistique de L'Industrie à Paris résultant de l'Enquête*, Paris, 1851
- 喜安朗 『パリの聖月曜日—19世紀都市騒乱の舞台裏—』平凡社、1982
- H. Mayhew, *London Labour and the London Poor*, London, 1851
- John Canning, ed. *The Illustrated Mayhew's London, the classic account of London Street Life and characters in the time of Charles Dickens and Queen Victoria*, London, 1986, 植松靖男訳『ロンドン路地裏の生活誌』上・下 原書房 1992
- 見市雅俊 「都市の生理学—ヘンリー・メイヒューの新しい読み方」吉田光邦編『十九世紀日本の情報と社会変動』京都大学人文研究所 1985, p 377-408

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

- Dr. O. Du Mesnil et Mangenot, *Etude d'Hygiène et d'Economie Sociale*, Paris, 1899
- M. Le Dr Henri Bayard, Mémoire sur la topographie médicale des Xe, XIe et XIIe arrondissements de la ville de Paris, *Annales d'Hygiène Publique et Médecine Légale*, 1844, p 241-315
- 長井伸仁, 「第3共和制期のパリ市議会議員 1871-1914」『史林』82-4, p 999
- Louis Chevalier: *La Formation de la Population parisienne au XIXe siècle*, Paris, 1950
- Alfred Fierro : *Histoire et Dictionnaire de Paris*, Paris, 1996 鹿島茂監訳『パリ歴史事典』白水社, 2000
- 中野隆生 「女性と労働—19世紀のフランス—」歴史学研究会編 講座世界史第4巻『資本主義は人をどう変えてきたか』東京大学出版会, 1995, p 93-113
- Yves Lequin, Les citadins et leur vie quotidienne, Marcel Roncayolo : Logiques urbaines, *Histoire de la France urbaine, T. 4, La ville de l'âge industriel*, p 275-355, Paris, 1983
- Jean-Luc Pinol (direction) : *Atlas Historique des villes de France*, p. 50-51
- Toussaint Loua : Ce qu'est encore Paris, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1871-72, p 197
- Claudius Nourry. Les migrations des campagnards vers les villes, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1895, p 252-256
- A. Cochut ; Mouvement de la Population de Paris, *Revue des Deux Mondes*, 1845, p. 338-351,
- Toussaint Loua, Mouvement de la Population de Paris pendant l'année 1865, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1866, p 269-282
- Toussaint Loua, L'Etudes Parisiennes ; les mariages, les naissances et les décès d'après le Bulletin municipale, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1878, p 88-103
- Ch. Quentin, La population indigente à Paris, *Journal de la Société de Statistique de Paris*, 1885, p 167-169
- Jeanne Gaillrad, *Paris, La ville*, Paris, 1997
- Le Comte D'Haussonville, *Misère et Remèdes*, Paris, 1886,
- M. R. Rome, *Les conditions économiques dans l'étiologie sociale de la tuberculose; Rapports présentés au Congrès Internationale de la Tuberculose*, Paris, 2-7 octobre 1905, Paris, 1905, p. 393-412
- Yves Lequin ; *Les ouvriers de la région lyonnaise*, t. 1, p 28

19世紀パリの「不衛生住宅」問題の発生と展開（その2. 完）

- 上垣 豊 「立憲王政」世界歴史大系『フランス史 2』, 山川出版社 1996
- 大森弘喜 「産業文明の誕生と展開」世界歴史大系『フランス史 3』, 山川出版社 1995,
- 赤司道和 「19世紀パリの労働者家族」, 若尾祐司編著『近代ヨーロッパの探求 no2 家族』, ミネルヴァ書房 1998
- Audiganne ; *Les populations ouvrières et les industriels de la France*, t, 1, p 304
- アンドレ・ヴァルノ／北澤真木訳：『パリ風俗史』パリ, 1930, 講談社学術文庫 [1999]
- Paul Sère. *Les Populations dangereuses et les misères sociales*, Paris, 1872
- Paul Strauss, *Assistance sociale : pauvres et mendiants*, Paris, 1901
- De Gérando, *De la bienfaisance publique*, 2 vols. Bruxelles, 1839
- Laura S. Struminger, *The Artisan Family: Traditions and transition in 19th-Century Lyon*, *Journal of Family History*, 1977, 2-3, p 211-222
- E. Buret, *La Misère des classes laborieuses en Angleterre et en France*, 2 vols, Paris 1840
- Turgan , *Les Grandes Usines en France*, 6 vols, Paris 1868
- イヴァン・コンボー著／小林茂訳 『パリの歴史』（新版）白水社, 2002
- 付記 本研究は平成 14—15 年度科研費・基盤研究 (B)(1)により研究助成を受けた。